

民主・都みらい京都市会議員団

第7回 議会報告会

日 時 2014年4月23日(水) 19時00分～20時30分
場 所 桂西口会館

次 第

1. 開 会 司会・松下真蔵議員
2. 主催者あいさつ 山岸たかゆき 議員
3. 市会改革推進委員会の取組について・市会のしくみ(片桐直哉 議員)
4. 平成26年度 京都市予算について
 - 行財政・産業観光分野 (報告者・山岸たかゆき 議員)
 - 環境・文化・芸術分野 (報告者・鈴木マサホ 議員)
 - まちづくり分野 (報告者・青木よしか 議員)
 - 教育・福祉分野 (報告者・中野洋一 議員)
 - 市バス・地下鉄事業 (報告者・山本ひろふみ 議員)
 - 上下水道事業 (報告者・小林あきろう 議員)
5. 西京区の諸課題等について(報告者・天方浩之 議員)
6. 質疑応答・意見交換(進行・松下真蔵 議員)
7. 閉会あいさつ(宮本 徹 議員)

—ご来場の皆様へのお願い—

- 携帯電話はあらかじめマナーモードにするか、電源をお切りください。
また、私語はお控えください。
- ユーストリーム(ネット配信)で生中継をするためカメラを回しておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- 質疑応答では、できるだけ多くの皆様からのご意見を頂きたいと思っておりますので、司会進行にご協力をお願いいたします。
- 会場内は禁煙です。

市会改革推進委員会の取組・市会のしくみ

通年議会を導入

これまで年4回としていた定例会の回数を年1回に改め、会期をおおむね1年とする「通年議会」を平成26年度から導入することになりました。災害等の突発的事案や緊急性のある課題で審議の必要がある場合などに速やかな対応が可能となります。

☆次のページの資料をご参照下さい。

市会議員の定数を削減

市会議員の定数を上京区と左京区で1人ずつ削減し、67人となりました。この見直しで区ごとの1票の格差が小さくなりました。

各行政区毎の定数は次のとおりです。

北区（6）、上京区（4）、中京区（5）、下京区（4）、南区（5）、左京区（8）、東山区（2）、山科区（6）、右京区（9）、西京区（6）、伏見区（12）

市会基本条例を制定

市会の役割や議員と市民のかかわり、市会として今後取り組んでいくことをまとめた京都市会基本条例を全会一致で制定しました。

市会基本条例は、これまで取り組んできた市会改革の成果を形にし、もっと市民に存在の見える市会をつくっていくために、三年間にわたって、骨子のとりまとめ、市民との意見交換会、条文化など、検討を重ねてきました。

意見の違いが大きいなかで、全ての議員が賛同する形でこうした条例が制定されたことは、市会改革の大きな前進です。条例制定だけに終わらせないよう、これから実際に条例の趣旨を生かしていけるよう、私たち議員団もしっかり取り組んでいきます。

議員団の取組

- ・議会報告会の開催
- ・事業仕分けの実施（市民判定人方式の採用と今後の展開）
- ・来年4月の市会議員選挙に向けたマニフェストの策定

平成26年度から京都市会は「通年議会」を導入します！

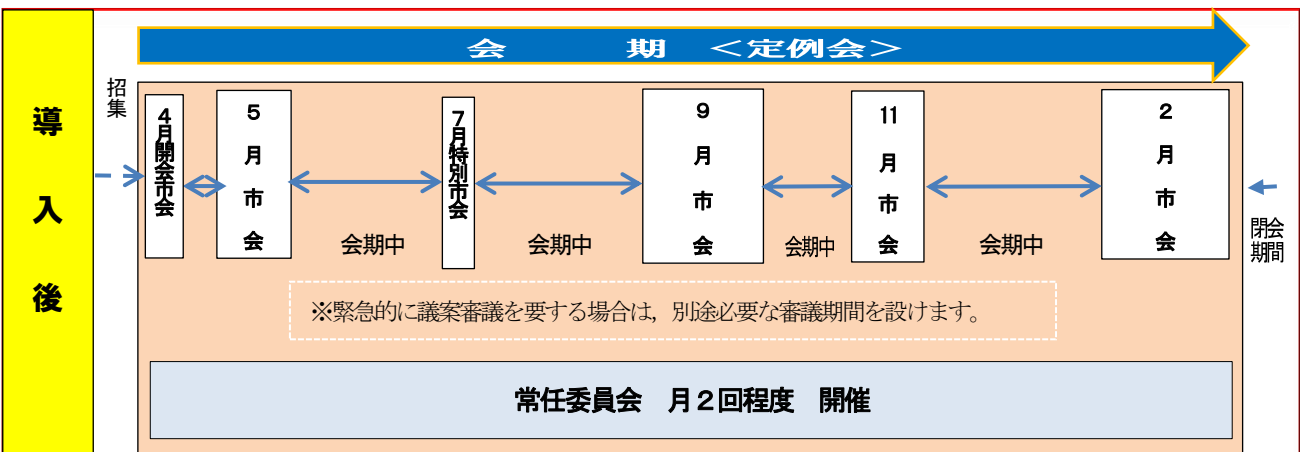
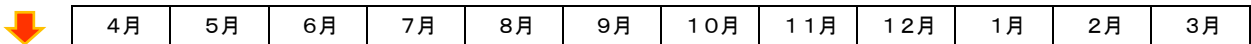
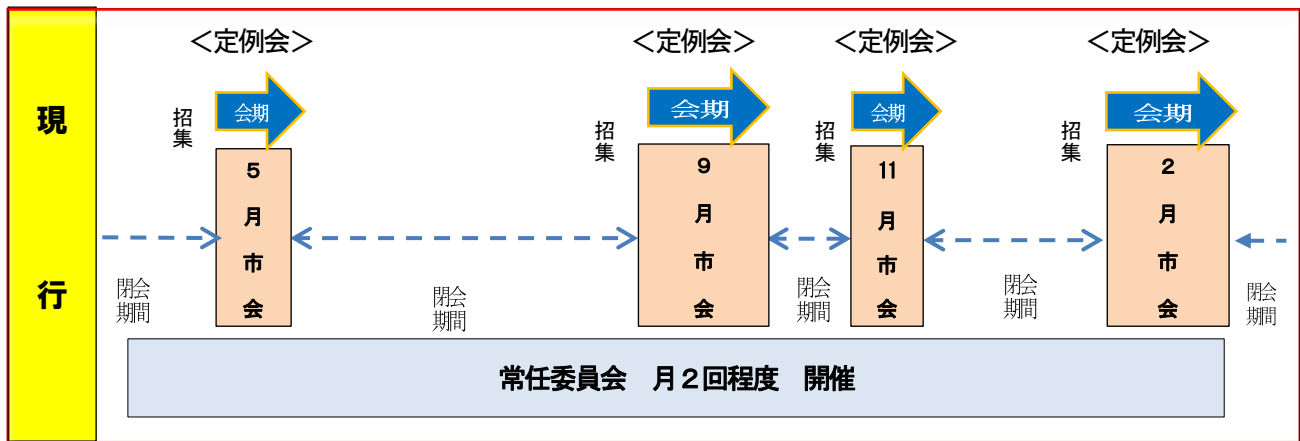


京都市会では、これまで年4回としていた定例会の回数を年1回に改め、会期をおおむね1年とする「通年議会」を平成26年度から導入します。

市会の権能, 活動能力がアップ!

- 1 定例会を年4回とする現在の4会期制では、定例会ごとに市長の招集を受け、市会においてその審議に必要な会期を定めていましたが、定例会の招集回数を1回とし会期をおおむね1年と定めることで、これまでの閉会中も含め、法的に活動能力を持つこととなります。これにより、**ほぼ1年間、市会の権限で本会議の開催**ができ、災害等の突発的事案や緊急性のある課題で審議の必要がある場合などに速やかな対応が可能となります。
- 2 これまで、閉会中に市長が専決処分（地方自治法第179条）により処理していた予算や条例等について、会期中となることで、**市会の議決を経て執行されるようになり、市会の権能が高まります。**
- 3 5月市会閉会後に提出された請願等は、9月まで本会議の招集がなければ審議できませんでしたが、このような場合に、受理した**請願等を委員会で審査できるようにするための本会議を7月に開くことで速やかに審議ができるようになります。**

会期のイメージ



※ 常任委員会については、通年議会移行後も月2回程度開催するなど、引き続き活性化に努めていきます。

平成 26 年度 京都市予算について

一般会計	7,395億円
特別会計	6,428億円
公営企業会計	2,581億円
全会計	1兆6,404億円

これらの予算は、①京都経済の活性化と安定した雇用の創出 ②福祉と教育の充実と、防災対策の充実による市民のいのちとくらしを守る取組 ③都市格を更に高めることにより「世界の文化首都・京都」を目指す取組 の3本の柱で構成されており、私たち議員団は2月市会において予算案に賛成しました。

行財政・産業観光分野

行財政局

- ・災害対策（帰宅困難者、備蓄物資、避難所運営資機材）
- ・芸術大学移転整備構想の策定及び西京区・洛西地域の活性化の取組
- ・市庁舎整備事業

総合企画局

- ・国家戦略としての京都創生及び双京構想の推進
- ・戦略的広域シティPR事業の充実
- ・留学生誘致に向けた「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力発信

産業観光局

- ・東京五輪・パラリンピック等を見据えた一層の観光施策の充実
- ・中小・ベンチャー企業の海外展開への支援
- ・正規雇用や長期的な雇用拡大に向けた取組

環境・文化・スポーツ・区政・芸術分野

【文化市民分野】

◎京都会館再整備事業・ロームシアター京都の建設

2016年1月開館予定

◎京都市美術館再整備事業

開館80年周年を迎えた京都市美術館の再整備構想が策定

◎京都市動物園の再整備

アフリカの草原などすでに竣工、ゾウの森の整備など

◎第4回「京都マラソン2015」(平成27年2月15日(日)に開催予定)

まちなかコースへの変更→植物園、京都御所周辺、市役所前などを通るコースに

◎地域力を生かした協働型まちづくり

～西京区の例～

* 「ふらっと西京」交流の場など地域力育成、防災の出前研修

* 大原野「地域ブランド戦略」の策定

* 向日市との協働イベント 平安遷都1220年記念の協働イベントなど

【環境分野】

◎ごみ半減! 雑紙などの紙ごみ分別・リサイクル徹底推進事業

◎原発に依存しない持続可能なエネルギー社会を目指して「エネルギー政策推進戦略」自立分散型エネルギー利用促進(太陽光、小水力、バイオマス)

◎焼却灰溶融炉について

まちづくり分野

【都市計画局】一般会計予算額 140億4000万円

○空き家対策推進事業→空き家の発生抑制、活用や流通の促進、適正管理の推進等

○細街路対策事業→歴史的な町並みを継承しつつ、建替え等を促進し、まちの防災性を高める工事を進める

○既存住宅の省エネリフォーム等支援事業(☆家庭ごみの有料化財源の活用)

○歴史的景観の保全のための景観重要建造物の指定対象拡充事業と改修促進

○「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進→四条通歩道拡幅事業(建設局)

【建設局】一般会計予算額 305億2800万円

○いのちを守る都市基盤防災・減災プロジェクト

・「普通河川整備プログラム」に基づいた抜本的改修の事業実施

→過去に浸水被害が発生した河川の治水安全度の評価が実施された結果、西京区では、千代原川・荒木川・谷田川について整備されていくこととなりました。

・排水機場耐震改修の設計に着手

○LED道路照明灯の設置(更新・新設)→28年度までに8万基すべてを転換

○街路樹整備事業～花の道づくり,道路の森づくり～

(☆家庭ごみの有料化財源の活用)

教育・福祉分野

【保健福祉】一般会計予算のうち38.6%を占める分野

☆子育て支援

○保育所等の新設増設

○スマートフォン用の子育て情報発信のアプリ開発⇒事業仕分成果

☆介護福祉

○介護基盤整備

○福祉人材確保対策事業

☆動物愛護・福祉

○動物愛護センタープレ事業⇒市議会海外行政調査成果

【教育】

○体育館を被災時用避難所としての新築・改築事業

○国際化に対応した教育の推進

：英語教育の小学校低学年での実施

：英語を流暢に話すべく充実した取組

：2020年東京五輪時に入洛する方へ向けての英語で京都を説明できる力の養成

市バス・地下鉄事業

（１）市バス事業、攻めの運行計画

市電の廃止以来となる24台の大幅増車、観光系統「洛バス」や市内中心部を運行する循環系統や幹線系統の増便をはじめ、京都駅とまちなかを直行で結ぶ「四条河原町ショッピングライナー」などお客様ニーズに対応した新たな系統の設定、更には、京都市バスでは初めての取組となる「深夜バス」など夜間時間帯の運行充実などを含む、新運行計画が3月22日にスタート。

西京区においては、桂駅西口から洛西ニュータウン方面に向けて24時に発車する新路線が運行開始。

（２）地下鉄事業における安全対策

烏丸御池駅（烏丸線）における転落防止策の設置（1月共用開始見込）

四条駅、京都駅における転落防止策の設置に向けた設計

上下水道事業

平成26年度は「中期経営プラン（2013～2017）」の2年目に当たり、引き続きプランの目標である「市民のくらしを支える安全・安心な上下水道の整備、持続可能な上下水道サービスの提供に向けた経営基盤の強化」に向けて事業を推進。

（１）水道事業

①配水管更新のスピードアップ

②施設の耐震化。

③鉛製給水管の解消。

④収入においては料金改定の通年化等により給水利益は前年度予算と比べて約19億円の増収。

- ⑤支出においては職員給与費の削減を図ることなどにより当年度純損益は－１１億円の予算。
・洛西地域における排水管の腐食対策は完了しました。

(2) 公共下水道事業

- ①浸水対策の一層の強化。
②管路施設の耐震化。
③合流式下水道の改善。
④収入においては下水道使用料は前年度予算と比べて－１億円の減収。
⑤支出においては職員給与費の削減を図ることにより当年度純損益は約９億円の黒字予算。

(3) 両事業において、大規模太陽光発電施設の設置など、再生可能エネルギーの活用拡大。

(4) 山間地域における上下水道事業

地域水道事業においては大原簡易水道の再整備工事の推進、京北地域水道事業においては京北中部・細野簡易水道の再整備工事の推進。

2. 消費税法及び地方税法の一部改正に伴う上下水道料金等に係る条例改正について

- ①いずれも消費税及び地方消費税の税率を現行の「１００分の１０５」から「１００分の１０８」と改められた。

× ㇿ



今枝徳蔵（下京区）
TEL 321-1093

民主・都みらい 京都市会議員団 所属議員紹介



安井つとむ（伏見区）
TEL 632-1301



宮本徹（右京区）
TEL 881-0820



鈴木マサホ（左京区）
TEL 761-5537



小林あきろう（上京区）
TEL 441-8207



天方浩之（西京区）
TEL 391-7100



中野洋一（東山区）
TEL 551-4001



隠塚功（左京区）
TEL 781-3700



山岸たかゆき（伏見区）
TEL 612-6270



片桐直哉（北区）
TEL 200-9295



松下真蔵（山科区）
TEL 501-0500



青木よしか（右京区）
TEL 872-8700



山本ひろふみ（伏見区）
TEL 646-3966